

### 移動図書館さきたま号

県立熊谷図書館では、「さきたま号」による、巡回図書貸し出しを行っています。

どなたでも、無料で借りられますので、ぜひご利用ください。

- 期 日
- 10月25日(水)
  - 11月29日(水)
  - 1月11日(木)
  - 2月8日(木)
  - 3月8日(木)



#### 場所・時間

- ▽カーサ・ミナノ  
午前10時30分～11時30分
  - ▽三沢小学校  
午後1時～1時40分
  - ▽皆野町役場  
午後2時10分～3時10分
- 問合せ 公民館 ☎62-0454

## 公証制度を「存じますか?」

遺言や大切な契約は  
公証証書で

### ◆公証制度とは

公証制度は遺産相続や各種契約に関するトラブルなどの将来の紛争を予防するための制度です。

法律のプロである公証人が作成する公正証書は公文書で、取引や財産の安全が図れます。

### ◆公正証書の効用

- ・裁判などできわめて強い証拠力・証明力があります。
- ・原本は公証役場が現住に保管しますので、紛失・改ざんの心配がなく、秘密も確実に守られます。

### ◆公証事務の内容

金銭の貸借、離婚・養育費支

### ◆公正証書作成手数料

目的の価格	手数料
¥100万円	5千円
¥200万円	7千円
¥500万円	1万1千円
¥1,000万円	1万7千円
¥3,000万円	2万3千円
¥5,000万円	2万9千円
¥1億円	4万3千円

### 問合せ 秩父公証役場

秩父市野坂町1丁目20番32号  
西武秩父駅前 中原ビル1階  
☎23-3788

## 秩父警察署からのお知らせ

# 広げよう! 防犯の輪



秩父地区では現在、自分たちが住む地域の安全を守るため、地域防犯推進委員のほか、自治会をはじめ保護司会、PTA、長寿クラブ、事業所の皆さんなど、多くのかたがたによる防犯パトロールや、児童・生徒の見守り活動などの地域安全活動が行われています。  
ドロボーなどの犯罪被害を防ぐためには、一人ひとりが防犯意識をしっかりと持つことが大切です。  
個人から地域への防犯の輪を広げ、ご近所同士の連携により、皆で犯罪者を寄せ付けないうまをつくりましょう。

### “地域防犯推進委員とは”

地域防犯推進委員は、秩父地区防犯協会長と警察署長から委嘱を受けた地域を代表する民間ボランティアです。秩父地区防犯協会を中心に、警察や自治体、関係機関・団体と連携しながら地域の皆さんの身近なところで発生する事件・事故の未然の防止活動を進めています。  
地域防犯推進委員は、自宅に「地域防犯推進委員」の看板を掲げ、活動時は腕章を付けて防犯パトロールなどを行っています。  
※皆野町では、59人のかたにご活躍いただいています。

### 飲酒運転は

### 社会的な犯罪です!

警察では、飲酒運転による不幸な交通事故をなくすため、取り締まりを強化中です。  
皆で飲酒運転を追放しましょう。

### 酒酔い運転は

- ・免許取り消し
- ・3年以下の懲役または50万円以下の罰金

## “浄化槽の適正な管理”をお願いします



浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化して、きれいな水を川に流すことのできる装置です。浄化槽法では、定期的な保守点検・清掃のほかに、これらが適切に行われているかを検査するための法定検査の受検が義務づけられています。

### 法定検査を受検しない場合

指導・助言、勧告、改善命令がなされる場合があります。  
また、改善命令に従わないときは、罰則(30万円以下の過料)が科せられる場合があります。

### 問合せ

秩父環境管理事務所  
☎23-11511  
住民福祉課保健衛生係  
☎62-11230 内線112